

(報道資料)

肥満の解消や適正体重の維持に関わる研究・活動を支援 「公益信託タニタ健康体重基金」2025年度の応募受け付けを開始

2025年4月18日

株式会社タニタ

健康総合企業の株式会社タニタ（東京都板橋区、代表取締役社長・谷田千里）が、みずほ信託銀行株式会社に委託し運営している「公益信託タニタ健康体重基金」の2025年度に応募要項が決まり、このほど応募受け付けを開始しました。本基金は肥満の解消や適正体重の維持、健康増進に関わる科学的な研究や活動について支援する助成制度で、1994年の創設以来、これまでに205件の研究・活動を支援してきました。今回で31回目を迎えます。助成対象は国内の研究・活動となります。助成総額は400万円で、応募の締め切りは2025年6月30日です。助成対象者の審査・選考・決定は9月末日までに行います。

【2025年度「公益信託タニタ健康体重基金」応募要項】

1. 目的

「公益信託タニタ健康体重基金」は、肥満の解消、適正体重の維持に関する科学研究および活動を助成し、その研究や活動の成果によって人類福祉の向上に資することを目的としています。

2. 助成対象者

助成対象者は、肥満の解消や適正体重の維持に関する研究を行う国内の個人、団体、大学、大学院、研究機関および肥満の解消や適正体重の維持に関する啓発的な実践活動を行う国内の個人、団体、大学、大学院、研究機関とします。

3. 2025年度の助成対象課題

- (1) 研究助成：「肥満の解消や適正体重（健康体重）の維持に関する研究」
- (2) 活動助成：「肥満の解消や適正体重（健康体重）の維持に関する啓発・教育に関わる実践活動」

4. 助成の金額および交付件数、期間

- (1) 2025年度の助成総額は研究助成および活動助成合わせて400万円とします。

※2024年度は8テーマ（研究助成8件）に各50万円を交付していますが、2025年度の交付

件数、助成金額についてはその限りではありません。

※最終的には運営委員会で審議の上、決定します。

(2)助成期間は原則として助成金交付日より10カ月間とします。

(3)ただし、継続助成を希望する場合は毎年申請書を提出することで、審査・選考の対象とします。

5. 助成金の使途

肥満の解消、適正体重の維持に関する研究、ならびに実践活動に必要な費用とします（機材費、消耗品費、旅費、謝礼等を含みます）。

※本基金は研究や活動自体に対する助成を目的としています。そのため、委任経理として
いる研究機関等におかれましては、助成金からの間接経費免除のご配慮をお願いします。

6. 報告の義務

助成金の受領者には、申請に基づく助成期間終了後2カ月以内に研究・活動の経過および結果、ならびに助成金使途報告書を提出していただきます。

7. 選考

＜基準＞

(1)学術的に高い評価が期待できること。

(2)社会的要請が高く、普及効果が大きいもので、社会への影響力が強いこと。

(3)一般的には高い評価を得られにくい、社会的先見性に富んでいること。

＜方法＞

学識経験者からなる運営委員会による厳正な審査・選考の上、助成件数、助成金額を決定します。

＜時期＞

2025年9月

8. 応募方法

タニタ公式ウェブサイトのタニタ健康体重基金ページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、Eメールにてタニタ健康体重基金事務局宛てにお送りください。応募書類は日本語で作成してください。

タニタ公式ウェブサイト（タニタ健康体重基金ページ）

<https://www.tanita.co.jp/activities/contribution/tanita-grant/>

タニタ健康体重基金事務局 tanita-grant@tanita.co.jp

9. 応募締切日

2025年6月30日

10. 選考結果の発表 2025年10月中旬までに応募者全員に通知します。

11. 助成金交付 2025年年10月-11月（予定）

12. 留意事項

- (1)採・否の理由についての問い合わせには応じられません。
- (2)応募申請書は、選考以外の目的に使用することはありません。また応募申請書は返却しません
- (3)営利を目的とする研究や、すでに完了している研究は対象としません。
- (4)対象研究については、事前に所属機関等の倫理委員会の承認を得るものとします。
- (5)申請内容（題目、共同研究者、目的、方法など）については、やむを得ない場合を除いて改変を認めません。
- (6)助成が決定した対象者については、マスメディアや弊社ホームページなどで公表します。
- (7)他の助成制度と重複して応募することについては不問とします。

13. 問い合わせ先

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3

受託者 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第三部 公益信託 タニタ健康体重基金宛
電話：03-6628-1959 FAX：03-6630-4167

14. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人通知など、助成手続きに必要な目的以外の用途には使用しません。

資料に記載されている情報は発表日現在のものです。このため、時間の経過あるいは後発的なさまざまな事象によって、内容が予告なしに変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。